

出産・子育て支援に関するアンケート調査(モニター調査)について

子育て支援策の検討にあたり、現状の子育て世帯の意識を把握するためのアンケート調査を下記のとおり実施する。

記

- 1 受付期間 令和3年11月1日から令和4年3月31日まで
- 2 対象者 上記期間内に妊娠届を受理した16歳から24歳で、初産の妊婦
- 3 調査期間 妊婦面接時から生後1歳に至るまで
- 4 調査の流れ

